

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

町民センターで実施する新型コロナウイルスワクチンの10月の集団接種は、10月23日(土)で終了します(予約受付は終了)。個別接種につきましては、1回目の接種日が10月30日(土)までとなりますので、希望される方は早めにお申し込みください。

個別接種（医療機関で受ける場合）

●千葉内科医院（☎852・2235）

▶**対象者** 接種券をお持ちの12歳以上の方で、当院に通院中の方を優先します。

接種日（1回目）	受付時間	予約方法
10月10日(日)～ 10月30日(土)	●月～金曜日 午前8時30分～午後0時30分 午後3時～午後6時 ●土・日・祝日 午前8時30分～午後1時	受付時間内に当院窓口においていただき、予約申込をお願いします。 ※15歳以下の方は、保護者をご予約をお願いします。

接種を希望される皆様へ

- 1回目の予約時に、接種日の3週間後（同じ曜日・時間帯）で2回目の予約が確定しますので、2回目の接種予約は不要です。2回目の接種日の予定をご確認のうえ、1回目の予約を行ってください。
- 15歳以下の方は、**必ず保護者同伴**をお願いします。高校生の方についても、できるだけ保護者同伴をお願いします。

▶接種当日の持ち物

接種券（クーポン券）、予診票（自宅で記入してください）、身分証明書（健康保険証等）、お薬手帳（服用中の方）、母子手帳（中学生以下）
※千葉内科医院の場合は、予約時にお渡しする確認書（自宅で記入してください）
※帰宅後、体に異常がある場合は秋田県新型コロナワクチン相談センターにご相談ください。
0570・066・567（8：00～17：00受付）

ワクチン接種にあたっての注意点

- ワクチンは上腕の三頭筋に注射するため、肩を出しやすい服装でお越しください。
- 接種前にご自宅で体温を測定し、明らかに発熱がある場合や体調が悪い場合などは接種を控え、予約先に連絡してください。
- 接種券は2回分の接種券（クーポン券）と予防接種済証が1枚になっています。毎回、切り離さずに台紙ごと

とご持参ください。

- 64歳以下の方の接種券は、6月3日時点で住民票が五城目町にある方に送付しています。6月4日以降に転入された方は発行の手続きが必要ですので、**町健康福祉課（☎852・5180）**へご連絡ください。

町会計年度任用職員を募集します

- 事務補助員**……………1人
- ▶**業務内容** コロナウイルスワクチン接種に関する予約、受付、記録等の事務補助
- ▶**任用期間** 11月1日～3月31日
- ▶**勤務時間** 午前8時30分～午後4時30分のうち7時間（休憩1時間除く） 35時間/週
- ▶**報酬（給料）** 889円/時間
- ▶**必要な技術・資格** 普通自動車運転免許・パソコン操作等
- ▶**担当課** 健康福祉課（☎852・5128）

- ▶**申込方法** 町総務課で、募集要項と所定の応募書式の提供を受け、必要事項を記入のうえ持参してください。
- ▶**申込期限** 10月14日(休)
- ▶**選考方法** 面接試験を10月22日(金)に実施（予定）し採用の可否を決定します（面接日程は別途通知します）。
- ▶**勤務条件** 詳細は募集要項をご覧になるとともに、疑問のある点は担当課または町総務課（☎852・5332）に電話などで確認してください。

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため町民の皆さまへのお願い

県外との往来は控えてください

全国的に新型コロナウイルスの感染が急速に拡大しています。県内でもクラスターが発生するなど、感染者が連続して確認され、身近な地域において感染が拡大している現状を踏まえ、県外との往来は真にやむを得ない場合を除き、控えてくださるようお願いいたします。

●やむを得ない訪問

出張などの仕事、各種試験などの受験、就職活動、葬儀など

●控えていただきたい移動

観光、娯楽（スポーツ観戦、コンサート鑑賞、レジャー施設の利用など）、帰省など

- 県外からの帰省は控えるよう、ご家族からもアドバイスををお願いします。
- やむを得ず来県する場合は、事前にPCR検査を受け、来県後の健康観察を徹底するなど感染防止策を万全にするようお願いいたします。
- 県外を訪問した場合は、感染防止策がとられていない店舗の利用や密となる場面、大人数、長時間での会食を避けるなど、最大限の注意をお願いします。

感染防止策を改めて徹底しましょう

- 会食時を含めたマスクの着用、こまめな手洗い、3密の回避、換気や加湿、こまめな拭き掃除などを徹底する。
- 食事の場で感染が多く発生していることに留意し、次のことに気を付ける。
 - 飲酒の有無や昼夜にかかわらず、バーベキュー等、大人数・長時間にわたる飲食や集まりは避ける。
 - 特に普段接していない方と共にする場合は注意する
 - 飲食の際は食事に専念し、会話の際はマスクを着用する。大声を出さない。
 - お酌・回し飲み・大皿のつつき合い、箸・マドラーなどの共用をしない。
 - 座席間隔やアクリル板等の対策が不十分な状況下での会食を避ける。
- 感染防止策が十分でない中でのカラオケを避ける。
- 発熱や体のだるさ、味覚・嗅覚の異常を感じたときは、無理に外出せず速やかにかかりつけ医に電話で相談する。

発熱などの症状があり受診を希望する場合は、まずはかかりつけ医に必ず電話でご相談ください

かかりつけ医がいないなど、医療機関に迷う場合は、右記の「あきた新型コロナ受診相談センター」へご相談ください。紹介された医療機関を受診する際は、必ず事前に受診先へ電話してください。

▶あきた新型コロナ受診相談センター（コールセンター）の電話番号

- ☎018・866・7050（24時間受付）
- ☎018・895・9176（8：00～17：00受付）
- ☎0570・011・567（8：00～17：00受付）

特定健診と後期高齢者健診の申し込みを受けています

11月28日(日)と12月7日(火)の早朝集団健診は、予約枠にまだ空きがあるため、申し込みを受け付けています。

町の集団健診

- ▶**健診項目** 特定健診、後期高齢者健診、胃がん検診、大腸がん検診、胸部検診、前立腺がん検診、肝炎検診、ピロリ菌検査
- ▶**健診日・場所** 11月28日(日) 朝市ふれあい館
12月7日(火) 馬川交流センター
- ▶**予約時間** ①午前6時～午前6時30分、②午前6時30分～午前7時、③午前7時～午前7時30分、④午前7時30分～午前7時45分、⑤午前7時45分～午前8時30分（この時間帯のみ、大腸がん検診、胃が

ん検診、胸部検診だけが受診可能です)

- ▶**予約先** 町健康福祉課（☎852・5180）
会場や時間帯によっては、ご希望に添えない場合がありますので、お早めにお申し込みください。
なお、医療機関でも健診を受けられますのでまだ予約されていない方は、早めにお申し込みください。

医療機関の個別健診

- ▶**健診項目** 特定健診、後期高齢者健診
- ▶**健診期間** 令和3年12月31日（金）まで
- ▶**健診場所** 指定医療機関（広報ごじょうめ7月号の20～21頁をご確認ください）
- ▶**予約方法** 医療機関に直接お申し込みください。